

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

令和4年度(2022年度)

定 時 総 会

日 時：令和4年(2022年) 5月18日(水) 14:00 ～ 15:00

会 場：（一財）リモート・センシング技術センター

2階 コンファレンスルーム 1A, 1B

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目17-1 TOKYU REIT 虎ノ門ビル

議 案：

第1号議案 令和3年度(2021年度)事業報告

第2号議案 令和3年度(2021年度)決算報告

第3号議案 令和4年度(2022年度)事業計画

第4号議案 令和4年度(2022年度)予算計画

第5号議案 令和4年度(2022年度)役員候補

学会賞

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和 3 年度(2021 年度)事業報告

1. 会員数

会員種別	令和3年度末(2021年度末)	令和2年度末(2020年度末)
名誉会員	0	0
正会員(個人)	848 (うち終身会員は33名)	865 (うち終身会員は35名)
正会員(法人)	51	51
学生会員	120	139
団体会員	11	11

2. 役員の業務分担

会 長 林田 佐智子

副会長 祖父江真一 実利用委員会副委員長
(総務・財務・企画・実利用・学術・国際・対外協力・役員選考担当)

副会長 小黑 剛成 表彰委員会委員長
(編集・表彰・受託・広報・支部担当)

副会長 岩下 圭之 40 周年記念事業委員会委員長

理 事 西村 公志 総務委員会委員長

理 事 浅田 典親 総務委員会副委員長

理 事 武田 知己 財務委員会委員長

理 事 有安 恵美子 財務委員会副委員長

理 事 小林 秀樹 編集委員会委員長

理 事 山本 浩万 編集委員会副委員長

理 事 牧 雅康 学術委員会委員長

理 事 寶楽 裕 受託委員会委員長

理 事 齋藤 尚子 企画委員会委員長

理 事 作野 裕司 研究委員会委員長

理 事 松岡 昌志 国際委員会委員長

理 事 河本 和明 広報委員会委員長及び支部担当

理 事 鷹尾 元 対外協力委員長

理 事 渡邊 知弘 実利用委員会委員長

理 事 遠藤 貴宏 事務局長

監 事 宮坂 聡

監 事 笠 博義

3. 委員会等

総務委員会（委員長：西村 公志）

財務委員会（委員長：武田 知己）

編集委員会（委員長：小林 秀樹）

学術委員会（委員長：牧 雅康）

表彰委員会（委員長：小黑 剛成）

受託委員会（委員長：寶楽 裕）

企画委員会（委員長：齋藤 尚子）

研究委員会（委員長：作野 裕司）

- ・国土防災リモートセンシング研究会（会長 桑原 祐史、幹事 石内 鉄平）
- ・評価・標準化研究会（会長 沖 一雄、幹事 牧 雅康）
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会（会長 羽柴 秀樹、幹事 園部 雅史）
- ・問題生態系計測研究会（会長 井上 吉雄、幹事 島崎 彦人）
- ・雪氷リモートセンシング研究会（会長 長 幸平、幹事 若林 裕之）
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会（会長 石坂 丞二、幹事 林 正能）
- ・ドローン・リモートセンシング研究会（会長 栗屋 善雄、幹事 伊東 明彦）

国際委員会（委員長：松岡 昌志）

広報委員会（委員長：河本 和明）

対外協力委員会（委員長：鷹尾 元）

実利用委員会（委員長：渡邊 知弘）

役員候補選考委員会（委員長：立川 哲史）

事務局情報管理担当（外岡 秀行）

中国・四国支部（支部長：菅 雄三）

九州支部（支部長：奥村 浩）

（事務局）

事務局長 遠藤 貴宏

事務局長補佐 伊東 明彦

事務局長補佐 立川 哲史

事務局補佐 福島 滉貴

事務局補佐 古田 尚輝

情報管理担当 外岡 秀行

情報管理担当 内田 裕貴

情報管理担当 加藤 創史

情報管理担当 浅田 典親

情報管理担当	大石 優
事務局員	園部 雅史
事務局員	高久 淳一
事務局員	関岡 信一
事務局員	児玉 信介
編集事務局	佐藤 敦子
事務委託先	(一社) 学会支援機構 (柴田 晶子)

4. 事業内容

(1) 定時総会（1回）

令和3年度(2021年度)定時総会

2021年5月17日(火) 13:00 ～ 14:00

((一財) リモート・センシング技術センター2階 コンファレンスルーム1)

出席者 514名 (内、委任状による出席者 514名)

令和2年度(2020年度)決算報告、令和3年度(2021年度)役員が承認された。また、令和2年度(2020年度)事業報告及び令和3年度(2021年度)事業計画及び予算計画が報告された。

(2) 理事会（6回）

第198回（令和3年度(2021年度)第1回）	2021年4月27日	オンライン
第199回（令和3年度(2021年度)第2回）	2021年5月17日	RESTEC（オンライン併用）
第200回（令和3年度(2021年度)第3回）	2021年6月28日	オンライン
第201回（令和3年度(2021年度)第4回）	2021年9月16日	オンライン
第202回（令和3年度(2021年度)第5回）	2021年12月20日	オンライン
第203回（令和3年度(2021年度)第6回）	2022年3月15日	オンライン

(3) 評議員会（2回）

第70回（令和3年度(2021年度)第1回） 2021年5月18日 RESTEC（オンライン併用）
(東京都港区)

出席者：評議員 36名、理事 15名、監事 1名、新理事 8名、事務局員 4名

第71回（令和3年度(2021年度)第2回） 2021年11月15日 オンライン

出席者：評議員 38名、理事 18名、監事 2名、事務局員 3名

(4) 常置委員会

① 総務委員会（委員会開催1回及び電子メールにより随時）

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行った。

また、会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信した。

この他、学術講演会発表者の入会確認（経過観察）、学会費長期未納者に関する対応等を行った。

② 財務委員会（委員会開催1回及び電子メールにより随時）

毎月の収支計算書の実績評価を行い、令和3年度の予算執行の管理を行った。また令和3年度決算（案）と令和4年度予算（案）を作成した。

③ 編集委員会（委員会開催4回（Zoom オンライン 会議）、メーリングリスト等により随時）

学会誌第 41 巻第 2 号～第 5 号及び第 42 巻第 1 号を刊行した。さらに、学会誌の発行回数を令和 4 年より年 4 回へと変更するとともに、発行間隔が開くことへの対応として、受理された論文の早期公開を行う J-STAGE の論文早期公開事業を開始した。加えて、受賞論文英文化事業の継続、関連規定類の見直し、J-STAGE Data へのデータ登録をすすめた。

④ 学術委員会（委員会開催 2 回及び電子メールにより随時）

第 70 回（令和 3 年度（2021 年度）春季）学術講演会、および第 71 回（令和 3 年度（2021 年度）秋季）学術講演会を開催した。詳細は「(8) 学術講演会」に記載する。

⑤ 表彰委員会（電子メールにより随時）

令和 3 年度（2021 年度）論文賞・論文奨励賞の推薦公募を行った。表彰委員会における審査の結果、論文賞 1 件、優秀論文発表賞 5 件、感謝状 3 件を選考し、理事会で承認された（令和 4 年度（2022 年度）に授与する）。

⑥ 受託委員会（電子メールにより随時）

2 件の受託業務の業務実施体制を作り円滑な実施を図った。受託研究の詳細は「(9) 受託研究実施」に記載する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

昨年度から引き続き、今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会」(TF)の事務局を企画委員会に設置のTF対応チームにて担当し、幹事会および2つのワーキンググループ（地球科学研究高度化、実利用）の開催・運営支援、議事録等の記録作成、事務局資料作成などを実施した。

TF対応チームでは、科学的に大きな成果を挙げることが可能な地球観測ミッションを継続的にかつ効果的に打上げるべく、「大型研究計画とマスタープラン」として「衛星を用いた全球地球観測システムの構築」を提案した。

地球科学研究高度化ワーキンググループでは、新しいミッションの試行公募について、令和3年5月30日～6月6日のJpGU 2021にて特別セッションを企画し、「衛星地球観測ミッション公募」のパブリックヒアリングを行った。また、公募の最終審査として9月28日、30日の二日間にわたり「衛星地球観測ミッション公募（第二回試行）地球観測オンラインワークショップ」をオンラインにて開催し、各提案に対して地球科学コミュニティから広く意見を収集する機会を設けた。

12月9日にTF幹事会をオンラインにて開催し、ミッション公募の審査結果等の各ワーキンググループからの報告、地球観測グランドデザインへの反映など、今後の地球観測ミッションに関連する議題について議論を行った。

⑧ 研究委員会（電子メールにより随時、Web会議は年2回）

以下の7つの研究会が諸活動に取り組んだ。秋季学術講演会（Zoom開催）では、全研究会から研究会のポスター展示が行われた。また、海洋・湖沼リモートセンシング研究会とドローン・リモートセンシング研究会が特別セッションを企画・実施した。さらに各研究会の活動内容は学会Webページにおいて2021年度の研究会ページを作成し紹介している。2021年度は、新たに高分解能衛星リモートセンシング研究会のWebページが立ち上げられ、海洋・湖沼リモートセンシング研究会のWebページは大幅に更新された。

（2021年度の研究会ページ）<https://www.rssj.or.jp/act/society/2021-11/>

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ドローン・リモートセンシング研究会

⑨ 国際委員会（電子メールにより随時）

a) ISRS について

ISRS2021 が2021年5月26日～28日に韓国 KSRS 主催にてオンラインで開催された。会期中に、KSRS, CSPRS と意見交換を行い、リモートセンシング学会が主催する ISRS2022 を2022年5月16日～18日にオンラインで開催することに決定した。

b) AARS 総会への参加について

ACRS2021 の会期中の2021年11月23日にAARSの総会がオンライン開催され、Associate Member として参加し、ACRS2023 は台湾で開催されることが決定した。なお、ACRS2022 は2022年10月3日～5日にモンゴルのウランバートルでオンラインにて開催されることになっている。

⑩ 広報委員会（電子メールにより随時）

・季刊専門雑誌「GIS NEXT」の第75号(2021年4月発刊)において、当学会の関連記事（コロナ禍における学術講演会について、灘井 章嗣様執筆）を掲載した。

・学会事務局に問い合わせのあった「株式会社えにさむ」の取材を受け、本学会の紹介記事を web メディアに掲載していただいた(2021年4月より)。

・JpGU（日本地球惑星科学連合）2021年大会において、オンライン出展(5/30-6/6)を行った。

・環境展示会エコプロ 2021 において、対面形式で出展(12/8-12/10)を行った。

・配布用にノベルティ（学会名入りボールペン）を作成した。

● リモートセンシング普及推進部会（電子メールにより随時）

広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要な広報活動の検討を行った。

⑪ 対外協力委員会（電子メールにより随時）

本年度は各小委員会等を通じて以下の活動を実施した。

a) 継続教育担当小委員会

CPD 小委員会を定期的に開催し、学会発行 CPD の啓発に向けた活動（取得ポイントの証明書発行など）を進めた。本年度、学術講演会の CPD 発行は 4 件（春季 1 件、秋季 3 件）、講習会・セミナー等（学会主催/共催）の CPD 発行は 9 件、学会誌購読の CPD 発行は 102 件であった。

b) 地球惑星科学連合担当小委員会

日本地球惑星科学連合 2022 年大会に向けて、「衛星による地球環境観測」、「将来の衛星地球観測」、「農業残渣焼却のもたらす大気汚染と健康影響および解決への道筋」、「環境リモートセンシング」および「合成開口レーダー」の 5 つのセッションについて、リモートセンシング学会による学協会セッションとして承認した。JpGU 教育検討委員会防災教育小委員会への窓口となった。

c) 横幹連合担当小委員会

2021 年 12 月 18、19 日に開催された横幹連合第 12 回コンファレンスにおいて、企画セッション「地球観測によるコロナ・ポストコロナ時代での取り組みについて」を開催した。

d) 防災学術連携体小委員会

2021 年 11 月 6、7 日にオンラインで開催された防災推進国民大会 2021 において、セッション「地球観測による防災技術の最新動向と衛星データの活用事例の紹介」を開催した。2022 年 5 月 9 日に開催された第 13 回防災学術連携シンポジウムにおいて講演を行った。

⑫ 40 周年記念事業委員会（電子メール等により随時）

先般の総会にて報告のとおり、「最低一年以上の延期」となり令和 3 年度(2021 年度)に実施予定であった同事業も、更なる COVID-19 変異 デルタ株の感染拡大によりやむなくが決定された。企画としては前回報告と変わらず「実施体制ならびに事業内容」について、そのアウトライン的な検討をおこなった。

⑬ 実利用委員会（電子メールにより随時）

事業計画に基づき、以下の活動を実施した。

・ G 空間 EXPO 2021 でのシンポジウムの開催

実利用推進のために、G 空間 EXPO イベントの一環として、昨年度と同様、（一社）日本写真測量学会と共同主催、（一社）地理情報システム学会の共催のもと、「衛星コンステレーション時代の本格到来と将来展望」と題したシンポジウムを実施した。なお、本シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度よりオンデマンド配信の形式で開催している。配信期間は 12 月 1 日から 12 月 26 日の約 1 ヶ月間であった。配信内容としては、商用衛星や小型衛星を含む我が国および世界の地球観測衛星の現状と計画、新たな利用技術と分野を紹介する内容になっており、将来を展望することを目的とした。冒頭で、「ALOS-3、ALOS-4 の現状と将来計画」について JAXA 田殿氏より紹介頂くとともに、「世界の地球観測衛星の動向と将来計画」において、葛岡氏から地球観測ビジネスの動向を

含めて紹介頂いた。続いて商用衛星として Maxar、スカパーJSAT、アクセルスペース、キャノン電子、NTT データ、Synspective から現状と今後の計画や利用事例なども紹介頂いた。また、プログラム後半では、スペースシフトより SAR 衛星を中心に AI を活用した解析事例の紹介のほか、Orbital Insight より、光学衛星を中心にした AI 等による物体検知等の事例を紹介して頂いた。アンケートの回数は 42 件で昨年度の 72 件よりも減ったものの、全体で高い評価を頂いている。また、配信期間中の動画視聴数は YouTube での配信も含め 1013 回となり、昨年度の 657 回に比べ多くの方に聴講頂けたと思われる。

・JpGU における衛星地球観測ミッション公募（第三回試行）の投稿

実利用推進の上でも、様々な衛星の継続的な運用が必須となることから、「今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会」（TF リモセン分科会）が検討する「地球観測グランドデザイン」提案のための第三回試行公募に対して実利用委員会で議論した上で提出した。提案内容は、第二回でも提案した JAXA 高分解能系衛星（ALOS シリーズ）の高頻度ベースマップ整備がビジネスを含めた実利用の面でも重要であることを強調した上で、気候変動の緩和策に資するバイオマス量推定に有用なレーザーセンサ&イメージャセンサの開発および ALOS シリーズとの融合による技術面での我が国のプレゼンス向上が図れる内容を加味して提案した。あわせて 2022 年 5 月に実施される JpGU のセッションへ投稿を行っている。

⑭リモートセンシング事典編集委員会（委員会開催 3 回（Teams 会議）、電子メール等により随時）

本委員会は 40 周年記念事業の一環として 2022 年度に出版するリモートセンシング事典（出版社：丸善出版）の編集委員会である（2020 年 12 月 25 日設置、2023 年 3 月 31 日まで）。2021 年度は、①執筆要領の確定、②掲載する 300 以上の項目と各執筆者の確定、③執筆依頼、④査読、⑤リライト依頼、を実施した。また項目の一部については組版を開始した。

（5）諮問委員会

・役員候補選考委員会（委員会開催 1 回及び電子メールにより随時）

会長の委嘱により、2021 年 12 月に発足した。役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員立候補者の資格を審査した結果、全員資格ありと判定し、さらに意思確認を行った。また、理事、監事ともに改選数を越える立候補者がなかったため、同細則により立候補者全員を役員候補者として報告した。

・DX 部会（委員会開催 5 回（Teams 会議）、電子メール等により随時）

学会幹部直下の諮問組織として、令和 3 年度第 3 回理事会にて DX 部会が設置された。会長の指示に基づき、本部会の主要テーマとして、①研究集会（学術講演会、ISRS）のオンライン対応、②学会運営（特に総会）のオンライン対応、③広報（特に Web）の改善、の 3 つが設定された。最初に全体会合を行い、これらのテーマを中心に広範な協議を行った後、各テーマを集中的に議論する 3 つの WG を設置した。その後、各 WG において当該テーマにおける課題の洗い出しとそれらへの対応策、今後の計画等について協議し、①及び②については各所管の委員会との連携を継続していくこと、③について

は 2022 年度中の学会 HP の刷新（所管は事務局）に向けて調査を開始することなどを確認した。そして、これらの協議結果を会長に答申した。

（6）情報管理

情報管理担当の活動は、学会活動に関わる各種情報の管理を担い、学会活動の支援・発展に寄与することを目的としており、次の活動を行った。

- ・学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理
- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

（7）学会誌発行（5 回）

学会誌発行（5 回） 学会誌第 41 巻第 2 号～第 5 号及び第 42 巻第 1 号を刊行した。

（8）学術講演会（2 回）

第 70 回（令和 3 年度（2021 年度）春季）学術講演会を、令和 3 年 5 月 17 日（月）～18 日（火）の 2 日間にわたり開催した。新型コロナウイルス感染症が引き続き蔓延する中、参加者の移動や会場での密集を避けるため、Zoom を用いた完全オンライン形式とした。また、確実な運営のため、すべてを口頭発表形式とした。発表数は、一般口頭発表 32 件（うち、実利用は 0 件）であった。特別講演会は、宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙科学研究所（ISAS）准教授の吉川真先生より、「小惑星探査機「はやぶさ 2」の挑戦・成果・今後」という演題でご講演いただいた。2014 年 12 月に打ち上げられ、昨年末に小惑星りゅうぐうからのサンプル回収に成功し、新たな小惑星の探査に向かっているはやぶさ 2 衛星に関して、その実現にプロジェクト当初からかかわった経験に基づき、講演いただいた。

今回の学術講演会では、会員 193 名（学生会員含む）の他、法人参加 20 名の計 213 名が参加した。

第 71 回（令和 3 年度（2021 年度）秋季）学術講演会を、令和 3 年 11 月 15 日（月）～16 日（火）の 2 日間にわたり開催した。学術講演会は、福島県福島市のパルセいいざかを会場とし、新型コロナウイルス感染症が沈静化した状況においてハイブリッド形式で開催した。なお、口頭発表は、Zoom を利用したハイブリッド形式で、ポスター発表は oVice を利用したオンライン形式で実施した。発表数は、一般口頭発表 41 件（うち、実利用は 5 件）、ポスター発表 20 件であった。一般発表のほかに、「ドローンを利用したリモートセンシングの応用事例最前線」と「海色ミッションとその利用の将来」の 2 つの特別セッションを企画し、それぞれの発表数は 5 件と 4 件の発表であった。また、新たな試みとして、セッション間の企業 CM の放送と、市観光協会協賛による福島市ふるさと納税返礼品の宣伝を行った。今回の学術講演会では、正会員 101 名、学生会員 41 名、非会員 24 名、法人参加 34 名（追加分含む）の計 200 名が参加した。

(9) 受託研究実施

本年度は2件の受託研究の要請があり、業務実施体制を作り対応した。

案件1：人工衛星を利用した海洋データ活用のための事例整理と提言に向けた調査

発注者：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

期間：：2021年7月1日～2022年2月15日

金額：933,900円（税込）

実施内容：

2020年度に実施した「人工衛星を利用した海洋の可視化の推進に向けた調査」委託事業では、人工衛星をプラットフォームとした海洋観測能力について取りまとめた。しかしながら海洋では、温暖化の進行、激甚災害の増加、海洋汚染の拡大、水産資源の枯渇、生物多様性の減少などに観測で得られたデータが十分に活用されている状況ではない。そこで、2021年度は前年の成果をもとに、リモートセンシング技術で得られるデータと現実的な応用とのギャップに着眼し、国内外における衛星データの海洋の諸問題の緩和に向けた活用を進めるため、以下の事項を実施した。

- 1) 国内外における衛星データポータルサイトの調査
- 2) 衛星データ解析ソフト及びその活用事例の調査
- 3) 応用分野での活用事例の調査
- 4) 今後の衛星データ活用の在り方への提言案の作成

案件2：2021年度 先進レーダ後継機検討に向けた 世界におけるLバンド衛星データのニーズ分析

発注者：JAXA

期間：：2021年11月～2022年2月28日

金額：990,000円（税込）

実施内容：

米国、欧州におけるLバンドSAR衛星のミッション分析。

- 1) 下記に示す各国の衛星ミッション情報についてまとめた。なお、情報のまとめ方は発注者に事前の了解を得てとりまとめた。
 - ① 米国 SDC の SATM（ミッション要求）
 - ② 欧州/ESA の ROSE-L のミッション要求
- 2) ALOS シリーズにおける利用分野・事例とのギャップ分析 1) で収集したミッション要求に関し、ALOS シリーズの利用分野・事例と比較し、ギャップ分析を行った。

(10) 支部

中国・四国支部（支部長：菅 雄三）では、支部活動として支部総会と役員会を令和4年3月29日に行った。また、支部会員による「はやぶさ2カプセル地球帰還」記念講演会への協力や高校生向けの講義や演習を通してリモートセンシングの普及活動を行った。

九州支部では、支部活動として支部総会と役員会及び研究発表会をオンラインで2月22日に行った(参加者約20名)。またリモートセンシングの普及を見据え、宮崎大学農学部講義の一環として、電磁波と熱の基礎的な話に絡めてリモートセンシングの紹介を行った。

以 上

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,472,009	8,580,625	△ 108,616
郵便振替	1,808,909	359,902	1,449,007
普通預金	6,663,100	8,220,723	△ 1,557,623
未収金	1,200,500	214,036	986,464
流動資産合計	9,672,509	8,794,661	877,848
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,636,512	9,236,512	400,000
刊行物発刊基金	112,633	1	112,632
創立40周年記念事業準備基金	2,000,000	2,000,000	0
特定資産合計	11,749,145	11,236,513	512,632
固定資産合計	31,749,145	31,236,513	512,632
資産合計	41,421,654	40,031,174	1,390,480
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,200,200	133,739	3,066,461
前受会費	72,500	142,500	△ 70,000
預り金	0	59,561	△ 59,561
未払法人税等	0	70,000	△ 70,000
流動負債合計	3,272,700	405,800	2,866,900
負債合計	3,272,700	405,800	2,866,900
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	38,148,954	39,625,374	△ 1,476,420
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
	11,749,145	11,236,513	512,632
正味財産合計	38,148,954	39,625,374	△ 1,476,420
負債及び正味財産合計	41,421,654	40,031,174	1,390,480

貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	8,472,009	0	0	8,472,009
未収金	1,200,500	0	0	1,200,500
流動資産合計	9,672,509	0	0	9,672,509
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
基本財産合計	20,000,000	0	0	20,000,000
(2) 特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,636,512	0	0	9,636,512
刊行物発刊基金	112,633	0	0	112,633
創立40周年記念事業準備基金	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産合計	11,749,145	0	0	11,749,145
固定資産合計	31,749,145	0	0	31,749,145
資産合計	41,421,654	0	0	41,421,654
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	3,200,200	0	0	3,200,200
前受会費	72,500	0	0	72,500
流動負債合計	3,272,700	0	0	3,272,700
負債合計	3,272,700	0	0	3,272,700
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	38,148,954	△ 42,705,033	△ 10,284,781	91,138,768
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	0	0	20,000,000
(うち特定資産への充当額)	11,749,145	0	0	11,749,145
正味財産合計	38,148,954	0	0	38,148,954
負債及び正味財産合計	41,421,654	0	0	41,421,654

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	340	1,189	△ 849
基本財産受取利息	340	1,189	△ 849
(2) 受取会費	12,216,000	12,329,500	△ 113,500
正会員個人会費収入	6,285,500	6,162,000	123,500
正会員法人会費収入	4,830,000	4,760,000	70,000
正会員シニア会費収入	96,000	184,000	△ 88,000
学生会員会費収入	308,500	348,000	△ 39,500
団体会員会費収入	240,000	240,000	0
過年度会費収入	456,000	635,500	△ 179,500
(3) 事業収益	4,487,201	2,927,602	1,559,599
資料等販売収入購読	286,509	349,432	△ 62,923
資料等販売収入他	120,292	202,170	△ 81,878
別刷代収入	753,900	699,900	54,000
学会誌等収入(広告含む)	110,000	0	110,000
学術講演会収入	1,292,600	742,200	550,400
受託研究収入	1,923,900	933,900	990,000
(4) 雑収益	223	596,361	△ 596,138
受取利息	223	841	△ 618
雑収益	0	595,520	△ 595,520
経常収益計	16,703,764	15,854,652	849,112
(2) 経常費用			
(1) 事業費	12,653,933	8,689,986	3,963,947
学会誌出版支出	6,555,290	4,014,581	2,540,709
学会誌編集支出	2,601,921	1,945,216	656,705
学術講演会支出	1,069,916	1,210,363	△ 140,447
研究会活動活性化支出	68,200	29,260	38,940
常置委員会支出	613,765	334,642	279,123
財務委員会	7,243	0	7,243
学術委員会	20,000	0	20,000
表彰委員会	118,824	140,716	△ 21,892
国際委員会	51,902	20,926	30,976
広報委員会	233,796	0	233,796
対外協力委員会	149,000	140,000	9,000
実利用委員会	33,000	33,000	0
受託研究支出	1,258,000	708,000	550,000
事務局運営支出	299,473	294,268	5,205
受賞論文英文化支出	187,368	153,656	33,712
(2) 管理費	5,526,251	4,616,304	909,947
業務委託費	4,108,000	4,042,006	65,994
通信運搬費	315,208	238,329	76,879
消耗品費(印刷費)	157,550	160,850	△ 3,300
会議費(理事会)	0	15,116	△ 15,116
監査費	770,000	0	770,000
租税公課	80,480	80,480	0
雑費	95,013	79,523	15,490
経常費用計	18,180,184	13,306,290	4,873,894
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,476,420	2,548,362	△ 4,024,782
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,476,420	2,548,362	△ 4,024,782
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,476,420	2,548,362	△ 4,024,782
一般正味財産期首残高	39,625,374	37,077,012	2,548,362
一般正味財産期末残高	38,148,954	39,625,374	△ 1,476,420
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,148,954	39,625,374	△ 1,476,420

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	340	0	0	340
基本財産受取利息	340	0	0	340
(2) 受取会費	12,216,000	0	0	12,216,000
正会員個人会費収入	6,285,500	0	0	6,285,500
正会員法人会費収入	4,830,000	0	0	4,830,000
正会員シニア会費収入	96,000	0	0	96,000
学生会員会費収入	308,500	0	0	308,500
団体会員会費収入	240,000	0	0	240,000
過年度会費収入	456,000	0	0	456,000
(3) 事業収益	4,487,201	1,270,701	3,216,500	0
資料等販売収入購読	286,509	286,509	0	0
資料等販売収入他	120,292	120,292	0	0
別刷代収入	753,900	753,900	0	0
学会誌等収入(広告含む)	110,000	110,000	0	0
学術講演会収入	1,292,600	0	1,292,600	0
受託研究収入	1,923,900	0	1,923,900	0
(4) 雑収益	223	0	0	223
受取利息	223	0	0	223
経常収益計	16,703,764	1,270,701	3,216,500	12,216,563
(2) 経常費用				
(1) 事業費	12,653,933	9,157,211	3,009,881	486,841
学会誌出版支出	6,555,290	6,555,290	0	0
学会誌編集支出	2,601,921	2,601,921	0	0
学術講演会支出	1,069,916	0	1,069,916	0
研究会活動活性化支出	68,200	0	68,200	0
常置委員会支出	613,765	0	613,765	0
財務委員会	7,243	0	7,243	0
学術委員会	20,000	0	20,000	0
表彰委員会	118,824	0	118,824	0
国際委員会	51,902	0	51,902	0
広報委員会	233,796	0	233,796	0
対外協力委員会	149,000	0	149,000	0
実利用委員会	33,000	0	33,000	0
受託研究支出	1,258,000	0	1,258,000	0
事務局運営支出	299,473	0	0	299,473
受賞論文英文化支出	187,368	0	0	187,368
(2) 管理費	5,526,251	0	770,000	4,756,251
業務委託費	4,108,000	0	0	4,108,000
通信運搬費	315,208	0	0	315,208
消耗品費(印刷費)	157,550	0	0	157,550
監査費	770,000	0	770,000	0
租税公課	80,480	0	0	80,480
経費	95,013	0	0	95,013
経常費用計	18,180,184	9,157,211	3,779,881	5,243,092
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,476,420	△ 7,886,510	△ 563,381	6,973,471
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,476,420	△ 7,886,510	△ 563,381	6,973,471
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,476,420	△ 7,886,510	△ 563,381	6,973,471
当期一般正味財産増減額	△ 1,476,420	△ 7,886,510	△ 563,381	6,973,471
一般正味財産期首残高	39,625,374	△ 34,818,523	△ 9,721,400	84,165,297
一般正味財産期末残高	38,148,954	△ 42,705,033	△ 10,284,781	91,138,768
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	38,148,954	△ 42,705,033	△ 10,284,781	91,138,768

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月1日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

(4) 消費税等の会計処理

税込み処理によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,236,512	400,000	0	9,636,512
刊行物発刊基金	1	300,000	187,368	112,633
創立40周年記念事業準備基金	2,000,000	0	0	2,000,000
小 計	11,236,513	700,000	187,368	11,749,145
合 計	31,236,513	700,000	187,368	31,749,145

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
小 計	20,000,000	0	20,000,000	(0)
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	9,636,512	(0)	(9,636,512)	(0)
刊行物発刊基金	112,633	(0)	(112,633)	(0)
創立40周年記念事業準備基金	2,000,000	(0)	(2,000,000)	(0)
小 計	11,749,145	0	11,749,145	(0)
合 計	31,749,145	0	31,749,145	(0)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

特になし

財産目録

令和 4年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	郵便振替		1,808,909
		普通預金		6,663,100
		三井住友銀行		4,957,131
		大塚支店		
		三菱UFJ銀行		71,587
		神保町支店		
		みずほ銀行		251,691
		神田支店		
		広島銀行		1,141,074
	五日市中央支店			
十八親和銀行		241,617		
大橋支店				
	未収金			1,200,500
流動資産合計				9,672,509
(固定資産)	基本財産	リモートセンシング		20,000,000
		学術奨励基金		
		定期預金	みずほ銀行 神田支店	10,000,000
	特定資産	定期預金	三井住友銀行大塚支店	10,000,000
		リモートセンシング		9,636,512
		技術啓蒙普及基金		
		定期預金	三菱UFJ銀行	9,212,512
			神保町支店	
		普通預金	三菱UFJ銀行	424,000
			神保町支店	
		刊行物発刊基金		112,633
		普通預金	三菱UFJ銀行	112,633
			神保町支店	
		創立40周年記念事業		2,000,000
		準備基金		
普通預金	三菱UFJ銀行	1,000,000		
	神保町支店			
普通預金	みずほ銀行 神田支店	1,000,000		
固定資産合計				31,749,145
資産合計				41,421,654
(流動負債)	未払金			3,200,200
	前受会費			72,500
流動負債合計				3,272,700
負債合計				3,272,700
正味財産				38,148,954

収支計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	340	9,660	
基本財産利息収入	10,000	340	9,660	
(2) 会費収入	12,688,000	12,216,000	472,000	
正会員個人会費収入	6,460,000	6,285,500	174,500	
正会員法人会費収入	5,040,000	4,830,000	210,000	
正会員シニア会費収入	120,000	96,000	24,000	
学生会員会費収入	408,000	308,500	99,500	
団体会員会費収入	260,000	240,000	20,000	
過年度会費収入	400,000	456,000	△ 56,000	
(3) 事業収入	5,560,000	4,487,201	1,072,799	
資料等販売収入購読	660,000	286,509	373,491	
資料等販売収入他	200,000	120,292	79,708	
別刷代収入	1,500,000	753,900	746,100	
学会誌等収入(広告含む)	200,000	110,000	90,000	
学術講演会収入	2,000,000	1,292,600	707,400	
受託研究収入	1,000,000	1,923,900	△ 923,900	
(4) 雑収入	1,000	223	777	
受取利息	1,000	223	777	
事業活動収入計	18,259,000	16,703,764	1,555,236	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	12,753,000	12,653,933	99,067	
学会誌出版支出	5,000,000	6,555,290	△ 1,555,290	
学会誌編集支出	2,221,000	2,601,921	△ 380,921	
学術講演会支出	2,000,000	1,069,916	930,084	
研究会活動活性化支出	290,000	68,200	221,800	
常置委員会支出	1,748,000	613,765	1,134,235	
総務委員会	10,000	0	10,000	
財務委員会	17,000	7,243	9,757	
編集委員会	175,000	0	175,000	
学術委員会	250,000	20,000	230,000	
表彰委員会	158,000	118,824	39,176	
受託委員会	10,000	0	10,000	
企画委員会	157,000	0	157,000	
国際委員会	120,000	51,902	68,098	
広報委員会	225,000	233,796	△ 8,796	
対外協力委員会	295,000	149,000	146,000	
実利用委員会	100,000	33,000	67,000	
40年記念事業委員会	161,000	0	161,000	
RSSJ普及推進部会	20,000	0	20,000	
中国四国支部	25,000	0	25,000	
九州支部	25,000	0	25,000	
受託研究支出	800,000	1,258,000	△ 458,000	
事務局運営支出	394,000	299,473	94,527	
受賞論文英文化支出	300,000	187,368	112,632	
(2) 管理費	6,452,000	5,526,251	925,749	
業務委託費	4,700,000	4,108,000	592,000	
通信運搬費	400,000	315,208	84,792	
消耗品費(印刷費)	350,000	157,550	192,450	
会議費(理事会)	200,000	0	200,000	
監査費	600,000	770,000	△ 170,000	
租税公課	85,000	80,480	4,520	
雑費	117,000	95,013	21,987	
事業活動支出計	19,205,000	18,180,184	1,024,816	
事業活動収支差額	△ 946,000	△ 1,476,420	530,420	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩収入	300,000	187,368	112,632	
投資活動収入計	300,000	187,368	112,632	
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	300,000	300,000	0	
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	400,000	0	
投資活動支出計	700,000	700,000	0	
投資活動収支差額	△ 400,000	△ 512,632	112,632	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 1,346,000	△ 1,989,052	643,052	
前期繰越収支差額	8,388,861	8,388,861	0	
次期繰越収支差額	7,042,861	6,399,809	643,052	

収支計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	合計	・		
		実施事業会計	その他事業会計	法人会計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	340	0	0	340
基本財産利息収入	340	0	0	340
(2) 会費収入	12,216,000	0	0	12,216,000
正会員個人会費収入	6,285,500	0	0	6,285,500
正会員法人会費収入	4,830,000	0	0	4,830,000
正会員シニア会費収入	96,000	0	0	96,000
学生会員会費収入	308,500	0	0	308,500
団体会員会費収入	240,000	0	0	240,000
過年度会費収入	456,000	0	0	456,000
(3) 事業収入	4,487,201	1,270,701	3,216,500	0
資料等販売収入購読	286,509	286,509	0	0
資料等販売収入他	120,292	120,292	0	0
別刷代収入	753,900	753,900	0	0
学会誌等収入(広告含む)	110,000	110,000	0	0
学術講演会収入	1,292,600	0	1,292,600	0
受託研究収入	1,923,900	0	1,923,900	0
(4) 雑収入	223	0	0	223
受取利息	223	0	0	223
事業活動収入計	16,703,764	1,270,701	3,216,500	12,216,563
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	12,653,933	9,157,211	3,009,881	486,841
学会誌出版支出	6,555,290	6,555,290	0	0
学会誌編集支出	2,601,921	2,601,921	0	0
学術講演会支出	1,069,916	0	1,069,916	0
研究会活動活性化支出	68,200	0	68,200	0
常置委員会支出	613,765	0	613,765	0
財務委員会	7,243	0	7,243	0
学術委員会	20,000	0	20,000	0
表彰委員会	118,824	0	118,824	0
国際委員会	51,902	0	51,902	0
広報委員会	233,796	0	233,796	0
対外協力委員会	149,000	0	149,000	0
実利用委員会	33,000	0	33,000	0
受託研究支出	1,258,000	0	1,258,000	0
事務局運営支出	299,473	0	0	299,473
受賞論文英文化支出	187,368	0	0	187,368
(2) 管理費	5,526,251	0	770,000	4,756,251
業務委託費	4,108,000	0	0	4,108,000
通信運搬費	315,208	0	0	315,208
消耗品費(印刷費)	157,550	0	0	157,550
監査費	770,000	0	770,000	0
租税公課	80,480	0	0	80,480
雑費	95,013	0	0	95,013
事業活動支出計	18,180,184	9,157,211	3,779,881	5,243,092
事業活動収支差額	△ 1,476,420	△ 7,886,510	△ 563,381	6,973,471
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩収入	187,368	0	0	187,368
投資活動収入計	187,368	0	0	187,368
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金繰入支出	300,000	0	0	300,000
リモートセンシング 技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	0	0	400,000
投資活動支出計	700,000	0	0	700,000
投資活動収支差額	△ 512,632	0	0	△ 512,632
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	△ 1,989,052	△ 7,886,510	△ 563,381	6,460,839
前期繰越収支差額	8,388,861	△ 34,818,523	△ 9,721,400	52,928,784
次期繰越収支差額	6,399,809	△ 42,705,033	△ 10,284,781	59,389,623

収支計算書に対する注記

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

1. 資金の範囲

資金の範囲には、郵便振替、普通預金、未収金、未払金、前受会費、預り金、未払法人税等を含めている。なお、前期末、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
郵便振替	359,902	1,808,909
普通預金	8,220,723	6,663,100
未収金	214,036	1,200,500
合 計	8,794,661	9,672,509
未払金	133,739	3,200,200
前受会費	142,500	72,500
預り金	59,561	0
未払法人税等	70,000	0
合 計	405,800	3,272,700
次期繰越収支差額	8,388,861	6,399,809

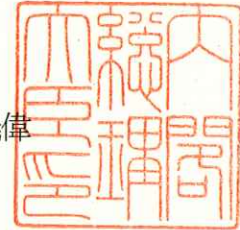


府 益 担 第 8 5 0 号
令 和 3 年 9 月 1 3 日

一般社団法人日本リモートセンシング学会
林田 佐智子 殿

内閣総理大臣

菅 義偉



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和3年6月25日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和3年3月31日

独立監査人の監査報告書

令和4年5月10日

一般社団法人日本リモートセンシング学会

理事会 御中

清 陽 監 査 法 人

東 京 都 港 区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

板垣太策三

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

石尾 仁

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本リモートセンシング学会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和4年5月11日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 林田 佐智子 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事 宮坂 聡 

令和3年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 宮坂 聡 は公益目的実施事業の分野を中心に、監事 笠 博義 はその他の実施事業の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

令和 4 年 5 月 11 日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 林田 佐智子 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事

笠 博義 

令和 3 年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 宮坂 聡 は公益目的実施事業の分野を中心に、監事 笠 博義 はその他の実施事業の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和4年度(2022年度)事業計画

(1) 総会(1回)

令和4年度(2022年度)定時総会

2022年5月18日 14:00~15:00 一般財団法人リモート・センシング技術センター(RESTEC)

(2) 理事会(6回)

第204回(令和4年度(2022年度)第1回)	2022年4月
第205回(令和4年度(2022年度)第2回)	2022年6月
第206回(令和4年度(2022年度)第3回)	2022年6~7月
第207回(令和4年度(2022年度)第4回)	2022年8~10月
第208回(令和4年度(2022年度)第5回)	2022年12月
第209回(令和4年度(2022年度)第6回)	2023年3月

(3) 評議員会(2回)

第70回(令和4年度(2022年度)第1回) 2022年5月18日 RESTEC

第71回(令和4年度(2022年度)第2回) 2022年

(4) 常置委員会

① 総務委員会(委員会開催1回及び電子メールにより随時)

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行う。

また、会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信する。さらに、財務委員会等と連携し、会員サービスの強化策(個人・法人会員の特典見直し、会員体系の見直し等)と会員数増加策を継続的に検討・実施する。

この他、学術講演会発表者の入会確認(経過観察)、学会費長期未納者に関する対応等を行う。

② 財務委員会(電子メール等により随時)

会費の納入状況、収入実績の取りまとめ、予算執行の管理、令和4年度決算(案)並びに令和5年度予算(案)の作成を行う。また、総務委員会等と連携し、会員数の変動や活動様式の変化、DX化の普及等を考慮しつつ、収支に及ぼす影響を検討する。

③ 編集委員会(委員会開催4回、メーリングリスト等により随時)

学会誌発行に関する企画・編集・査読に関する業務を定款的に実施する。学会誌第42巻第2号~

4 号、第 43 巻第 1 号を発行する。また、特集号あるいは小特集を適宜、企画する。今年度で終了する受賞論文の英文化事業の評価と今後のあり方についての意見集約、査読の迅速化、各種原稿の収集、J-STAGE、J-STAGE Data のさらなる活用など、学会誌強化、電子化対応及び投稿原稿数増加のための方策を引き続き多角的に進める。

④ 学術委員会（委員会開催 2 回及び電子メールにより随時）

第 72 回（令和 4 年度（2022 年度）春季）および第 73 回（令和 4 年度（2022 年度）秋季）学術講演会を企画する。詳細は「(8) 学術講演会」に記載する。

⑤ 表彰委員会（電子メール等により随時）

功績賞、論文賞、論文奨励賞、優秀論文発表賞、技術開発賞、感謝状等の学会賞授与該当者を選考し、理事会で承認の上、表彰する。また、新たな賞のあり方については引き続き検討する。

⑥ 受託委員会（電子メール等により随時）

業務委託に向けて活動し、受託業務実施に当たっては、業務実施体制を作り、円滑な実施を図る。また、業務及び納品物の品質向上のために、検査の体制整備に向けての検討を実施する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングの発展・啓蒙のための企画を行う。このための手段として、対外協力委員会および他の学会等と連携したシンポジウムの共催・合同セッションなどを検討する。また、企画委員会に設置した、今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会」(TF) 対応チームにおいて、引き続き、関係学会・団体と共同で TF の事務局及び活動支援を行う。

⑧ 研究委員会（電子メール等により随時、Web 会議は年 2 回）

2022 年度は、引き続き以下の 7 つの研究会が活動を展開する。各研究会の活動内容については、学術講演会での特別セッション、ポスター展示、勉強会、学術本の発行、学会 Web ページにおけるイベント案内等を通じて、会員および学会外に広く公開する。研究会活動のさらなる活性化や活動支援等について、他の委員会（学術、編集、広報、実利用委員会等）と連携して検討を進める。

- ・国土防災リモートセンシング研究会
- ・評価・標準化研究会
- ・高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ドローン・リモートセンシング研究会

⑨ 国際委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングを通じた国際貢献に寄与するため、以下の活動を行う。

- a) ISRS2022 を 2022 年 5 月 16 日～18 日にオンライン開催する。韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、KSRS, CSPRS と継続的な意見交換を行う。
- b) 東南アジア地域におけるリモートセンシング国際交流活動のため、ACRS2022 の会期中に開催される AARS 総会に参加する。

⑩ 広報委員会（電子メール等により随時）

会員数増加とリモートセンシングの普及推進を目的として、季刊専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供記事への投稿を予定している。またコロナ禍で開催が不透明な状況下ではあるが、エコプロ 2022 等の展示会及び JpGU 等の関連学会での展示に参加し、学会活動に関心をもってもらうために配布するフライヤーやノベルティ等を整備・補充する。さらに学会誌の広告欄を有効に活用する。

●リモートセンシング普及推進部会（電子メール等により随時）

広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要なノベルティ等の作成を検討する。

⑪ 対外協力委員会（電子メール等により随時）

日本学術会議、地球惑星科学連合、横断型基幹科学技術研究団体連合、防災学術連携体などの外部組織の活動に対して学会窓口として参加し、リモートセンシングの持つ横断型科学技術の特徴を活かす学術活動の展開を図る。継続教育活動としては CPD 制度の着実かつ効率的な運用と普及に推進する。また適宜、測量系 CPD 協議会に参加し、連携を維持する。加えて新たに学会活動への貢献に関する CPD の発行を開始する予定である。

⑫ 40 周年記念事業委員会（電子メール等により随時）

令和 4 年度(2022 年度)秋季に実施予定である学会 40 周年記念事業について、世情を踏まえ、再度、中止・延期を見据えた再検討を行う。企画には、これまでの 40 周年記念事業委員会において議論した内容を含め、同事業のコンテンツについて再議論する。引き続き、学術委員会の経験知からのジョイント提案や未来部会の検討内容からオンライン開催も視野に入れ、40 周年事業に活かせるものを抽出して反映させる。

⑬ 実利用委員会（随時）

実利用を促進するための活動計画は、以下の通りである。

- ・学会と外部機関との連携

今期に引き続き、(一社) 日本写真測量学会、(一社) 地理情報システム学会とは、G 空間 EXPO 他での連携を継続する。その他、適宜、関係機関との意見交換・調整等を実施する。

- ・学会ホームページでの事例の掲示

学会ホームページでの実利用に関する事例の掲載を継続する。

- ・その他実利用推進に資するイベントの検討や提案

学術講演会やホームページを利用し、実利用推進につながるイベントの検討・実施や、タクスフォー
ス会合・リモートセンシング分科会などへの提案活動を行う。

⑭リモートセンシング事典編集委員会（委員会開催 3 回（Teams 会議）、電子メール等により随時）

リモートセンシング事典の 2022 年 10 月刊行を目標として、①リライト原稿への対応、②初校の依
頼・確認、③目次・索引・前書き・表紙等の作成、④全体校正、などの各工程を実施する。

（5）諮問委員会

役員候補選考委員会

役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員候補選考委員会を立ち上げ、役員立候補者届出者に
ついての資格審査等を行って立候補者名簿を作成し、正会員（個人）及び終身会員による投票を実施
する。

（6）情報管理

以下の活動を実施する。

- ・学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理
- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社、GMO クラウド株式会社との年間契約事務等）
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

（7）学会誌発行（4 回） 学会誌第 42 巻第 2 号～第 4 号および第 43 巻第 1 号を発行する。詳細
な発行計画は以下の通りである。

- ・第 42 巻 第 2 号（2022 年 5 月）
- ・第 42 巻 第 3 号（2022 年 8 月）
- ・第 42 巻 第 4 号（2022 年 11 月）
- ・第 43 巻 第 1 号（2023 年 2 月）

（8）学術講演会（2 回）

第 72 回（令和 4 年度（2022 年度）春季）学術講演会は、オンラインで開催される国際学会 ISRS 2022
をもって代わることとし、学術委員会は ISRS2022 の開催支援を行う。

第 73 回（令和 4 年度（2022 年度）秋季）学術講演会を、11 月下旬から 12 月上旬にハイブリッド形
式で三重県において開催する。

(9) 支部（電子メール等により随時）

中国・四国支部は、支部活動として支部総会（1回）、役員会（1回）、リモートセンシングセミナー・研究会（1回）を開催する。中学・高校・大学への出前講義、オープンキャンパスなどの機会を利用してリモートセンシングの普及啓発を行う。

九州支部は、支部活動として支部総会（1回）、役員会（1回）及び研究発表会（1回）を開催する。また実利用研究の推進・リモートセンシングの普及活動・若手育成事業・国際交流事業を行う予定である。

以 上

第4号議案

収 支 予 算 書 案 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
(2) 会費収入				目標×納入率×単価
正会員個人会費収入	6,460,000	6,460,000	0	845人×0.9×¥8500
正会員法人会費収入	5,040,000	5,040,000	0	72口×1.0×¥70000
正会員シニア会費収入	120,000	120,000	0	30人×1.0×¥4000
学生会員会費収入	360,000	360,000	0	150人×0.6×¥4000
団体会員会費収入	195,000	260,000	-65,000	13口×1.0×¥15000
過年度会費収入	400,000	400,000	0	
(3) 事業収入				
資料等販売収入購読	① 580,000	580,000	0	
資料等販売収入他	① 200,000	200,000	0	許諾利用収入及び英文教科書販売収入
別刷代収入	① 1,500,000	1,500,000	0	
学会誌等収入(広告含む)	① 200,000	200,000	0	
学術講演会収入	② 1,500,000	2,000,000	-500,000	第73回学術講演会分
受託研究収入	⑥ 1,000,000	1,000,000	0	
(4) 雑収入				
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	17,566,000	18,131,000	-565,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
学会誌出版支出	① 4,000,000	5,000,000	-1,000,000	Vol. 42-2, 3, 4, Vol. 43-1
学会誌編集支出	① 2,762,000	2,221,000	541,000	J-STAGE負担金・編集事務局家賃他含む
学術講演会支出	② 1,500,000	2,000,000	-500,000	第73回学術講演会分
研究会活動活性化支出	② 260,000	290,000	-30,000	
常置委員会支出	③④⑤ 2,306,000	1,748,000	558,000	
出版事業費	600,000	0	600,000	問題生態系計測研究会出版補助費50万円を別途計上
HP改修費	1,000,000	0	1,000,000	学会HPの改修に係る経費を計上
ISRS国際会議準備支出	1,600,000	0	1,600,000	
40周年記念事業	2,000,000	0	2,000,000	40周年記念事業に係る経費を計上
受託研究支出	⑥ 800,000	800,000	0	
事務局運営支出	⑦ 394,000	394,000	0	
受賞論文英文化支出	300,000	300,000	0	2023年度まで。継続については理事会で審議
(2) 管理費支出				
業務委託費	4,000,000	4,700,000	-700,000	
通信運搬費	400,000	400,000	0	
消耗品費(印刷費)	350,000	350,000	0	
会議費(理事会)	200,000	200,000	0	
監査費	0	600,000	-600,000	
租税公課	85,000	85,000	0	
雑費	117,000	117,000	0	
事業活動支出計	22,674,000	19,205,000	3,469,000	
事業活動収支差額	-5,108,000	-1,074,000	-3,434,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩額	300,000	300,000	0	受賞論文英文化2023年度まで。継続については理事会で審議
リモートセンシング技術啓蒙普及基金取崩額	600,000	0	600,000	問題生態系オンライン出版
リモートセンシング技術啓蒙普及基金取崩額	1,000,000	0	1,000,000	学会のHP改修
リモートセンシング技術啓蒙普及基金取崩額	1,600,000	0	1,600,000	ISRS準備金
創立40周年記念事業準備基金取崩額	2,000,000	0	2,000,000	創立40周年記念事業
投資活動収入計	5,500,000	300,000	5,200,000	
2. 投資活動支出				
刊行物発刊基金	300,000	300,000	0	受賞論文英文化
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入額	400,000	400,000	0	ISRS日本開催積立金
投資活動支出計	700,000	700,000	0	
投資活動収支差額	4,800,000	-400,000	5,200,000	
III 財務活動収支の部				
当期収支差額	-308,000	-1,474,000	1,166,000	
前期繰越収支差額	2,673,499	5,455,499	-2,782,000	
次期繰越収支差額	2,365,499	3,981,499	-1,616,000	

【注記】 以下の丸数字は、科目欄記載の番号に相当する

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款に記載されている事業

- ① 学会誌等刊行物の発行
- ② 研究会、学術講演会等の開催
- ③ 学会賞の授与
- ④ 研究調査及び資料の収集
- ⑤ 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- ⑥ リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- ⑦ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和 4 年度 (2022 年度) 役員候補

(五十音順・敬称略)

理 事

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1) 浅田 典親 | 国際航業(株) |
| 2) 有安 恵美子 | アジア航測(株) |
| 3) 石井 景子* | (一財)リモート・センシング技術センター |
| 4) 伊東 明彦* | (株) ツクリエ |
| 5) 岩下 圭之 | 日本大学 |
| 6) 小川 健太* | 酪農学園大学 |
| 7) 神岡 久彰* | (株) 建設環境研究所 |
| 8) 亀山 哲* | (国研) 国立環境研究所 |
| 9) 齋藤 尚子 | 千葉大学 |
| 10) 作野 裕司 | 広島大学 |
| 11) 島崎 彦人* | 木更津工業高等専門学校 |
| 12) 祖父江 真一 | (国研) 宇宙航空研究開発機構 |
| 13) 永井 信* | (国研) 海洋研究開発機構 |
| 14) 寶楽 裕 | (株) パスコ |
| 15) 牧 雅康 | 福島大学 |
| 16) 松永 恒雄* | (国研) 国立環境研究所 |
| 17) 山本 浩万 | (国研) 産業技術総合研究所 |
| 18) 渡邊 知弘 | (一財) リモート・センシング技術センター |
| 19) 若林 裕之* | 日本大学 |

監 事

- | | |
|-----------|----------|
| 1) 笠 博義 | (株) 安藤・間 |
| 2) 小黒 剛成* | 広島工業大学 |

(*は令和 4 年度の新任役員)

以 上

令和 3 年度
一般社団法人 日本リモートセンシング学会
学会賞

(受賞者)

(1) 功績賞

令和 3 年度は該当なし

(2) 論文賞 (1 件)

朝香 智仁, 古田 尚輝, 鈴木 良, 中島 英敬, 野中 崇志, 杉村 俊郎
台風前後に観測した UAV による都市公園内の樹木の被災状況調査
第 41 巻 第 1 号 (2021 年) pp. 2-12

(3) 論文奨励賞 (0 件)

令和 3 年度は該当なし

(4) 優秀論文発表賞 (5 件)

第 70 回学術講演会 (1 件)

○山口 裕貴・田中 大地・戸田 真人 (A13)

SAR トモグラフィを用いたレイオーバ領域に対して頑健なコヒーレント変化検知手法

第 71 回学術講演会 (4 件)

○豊島 拓・岩崎 晃 (A3)

地滑り検出のための SAR 画像の Haar-like 特徴マッチング

○松下 流也・比嘉 紘士・石坂 丞二・桑原 ビクター伸一 (B2)

GCOM-C/SGLI を想定した固有光学特性推定アルゴリズムの精度検証と特徴把握

○武藤 正剛・比嘉 紘士 (B5)

AERONET-OC による東京湾における正規化海水射出放射輝度とクロロフィル a の光学的関係について

○緒方 一紀・虎谷 充浩・福島 甫 (P20)

GCOM-C/SGLI 海色大気補正アルゴリズム version 2 改良版の予備検証結果

(5) 技術開発賞

令和 3 年度は該当なし

(6) 感謝状 (3 件)

第 70 回学術講演会 実行委員長 灘井 章嗣（情報通信研究機構）

第 71 回学術講演会 実行委員長 牧 雅康（福島大学）

一般財団法人 リモート・センシング技術センター 様

以 上

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款

2012年 4月 1日 制定

2012年 4月 1日 施行

2014年 5月 15日 一部改定、直ちに施行

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本リモートセンシング学会（The Remote Sensing Society of Japan、略称 R S S J）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌等刊行物の発行
- (2) 研究会、学術講演会等の開催
- (3) 学会賞の授与
- (4) 研究調査及び資料の収集
- (5) 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- (6) リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員はこの法人の事業に賛同して入会し、所定の会費を納入した個人又は法人とする。
- (2) 正会員のうち、所定の条件を満たし、会費納入が免除される個人を終身会員と称する。
終身会員は正会員の資格を併せ持つ。
- (3) 学生会員はリモートセンシングに関連する学科を修めるために、大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者で、この法人の事業に賛同して入会した個人とする。

(4) 団体会員は学会誌を継続的に取得するために所定の会費を納入した団体をいう。

(5) 名誉会員は本会の目的及び事業範囲において特別の功績があり、総会の議決を経て推挙された個人とする。

現に正会員である者が名誉会員になる場合には、正会員としての身分を併せて継続することができる。

- 2 前項の会員のうち第1号の正会員、第2号の終身会員、及び第5号の名誉会員のうち正会員としての身分を併せてもつ者をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての社員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として原則として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 社員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち4名以内を副会長とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事及びその親族等である理事の合計数は理事の総数の3分の1以下とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 組織・規則

(評議員)

第31条 この法人に、任意の機関として、50名以上70名以下の評議員を置く。

- 2 評議員は、次の職務を行う。
- (1) 会長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 評議員の選任及び解任は、理事会の決議に基づき会長が行う。
- 4 評議員は、無報酬とする。

(委員会)

第32条 本会の事業を円滑に遂行するために、必要に応じて、理事会の決議に基づいて委員会を設置することができる。

(規則)

第33条 本会の事業を円滑に遂行するため、本定款を補足する技術的・専門的事項を、理事会の決議に基づいて規則として定めることができる。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第34条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第35条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第36条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配禁止)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は六川修一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。